

Mirai

みらい

PICK UP

コラム

女性の政治参画は拡大しているのか

政治分野における男女共同参画の現状と課題を考える

相山女学園大学人間関係学部講師

大木直子さん・・・P2～3

Contents

- P4-5 **特集** 第5次男女共同参画基本計画
～すべての女性が輝く令和の社会へ～
- P6 ひとりで悩まないで「相談事業」
- P7 千葉県からのお知らせ
- P8 知ってる？ミライを支えるキーワード



■コラム 女性の政治参画は拡大しているのか —政治分野における男女共同参画の現状と課題を考える

梶山女学園大学人間関係学部講師

大木 直子さん

2021年4月より新天地で働くことになりました。長年、関東地方に住み、東京都内の大学に通学・通勤していた私がまさか関東地方を離れて、愛知県に住むことになるのは！ 一年前には想像すらしていなかった新生活ですが、意外にも楽しんでいきます。

さて、そんなバタバタした状況の中で、残念なニュースが2つ届きました。1つ目は、各国の男女格差を測るジェンダーギャップ指数（2021年3月末発表）で日本が156カ国中120位（0・656）と前回より1つ順位を上げたものの（153カ国中121位、0・652）、ほぼ同じくらい低く、データが公表され始めた2006年のスコア（115カ国中80位、0・645）と比べてもほとんど男女格差が縮まっていない、というものでした。さらに驚くことに、国会議員や閣僚の女性比率、女性の国家元首の在位年数を指数化した政治分野のスコア（147位、0・061）は、前回の政治分野のスコア（144位、0・049）より順位を下げただけでなく、2006年の同スコア

の数値（83位、0・067）よりも下回りました。（以上、世界経済フォーラム『ジェンダーギャップレポート』の2020年版、2021年版）

2つ目は、2021年6月10日に改正された政治分野における男女共同参画推進法（通称・候補者男女均等法）で、女性議員や女性候補者を増やすためにセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントの防止策を講ずることが新たに明記されたものの、政党に対する女性候補者割合の目標設定の義務化は盛り込まれなかった、というニュースです（各種全国紙で報道）。以上をまとめるならば、日本では女性の政治参画の動きが前進とも後退とも読み取れるということです。

改めて候補者男女均等法成立後の日本の国会、地方議会における女性の政治参画の状況を確認してみると、2019年統一地方選挙、同年参議院議員通常選挙、2021年東京都議会議員選挙での女性候補者割合はそれぞれ16・0％、28・1％、28・0％と過去最高を記録しました。そして、東京都議会の女性当選

者割合（32・3％）は、いわゆるクリティカル・マスの30％を越えました。

しかし、国際比較の観点から見ると、一部の自治体を除けば、国会でも地方議会でも女性議員は少ないと言わざるを得ません（大木2019年の論文）。さらに、地方議会への女性の進出度は、自治体レベルごと、地域間でも大きく異なります。例えば、女性が0人の地方議会が市区では3・7％、町村では29・0％（内閣府『令和3年版 男女共同参画白書』、女性地方議員割合は1位の東京都29・0％に対し、最下位の山梨県は7・5％（市川房枝記念会女性と政治センター『女性参政資料集2019年版 全地方議会女性議員の現状』）です。現在私の住んでいる愛知県の女性地方議員割合は15・7％（同）で、首都圏や関西圏の都府県より低い傾向にあるのですが、今回、引っ越しして改めて地域間の違いを認識しました。

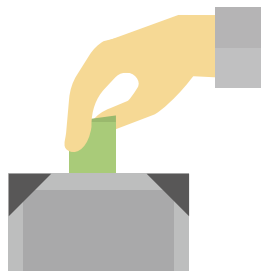
国内外の様々な研究・調査から、女性候補者が少ないことが、女性の議会進出を阻害する最大の原因であると指摘されています。日本でも、

1999年に男女共同参画社会基本法が制定され、男女共同参画基本計画にポジティブアクション（積極的是正措置）として、「社会のあらゆる分野の指導的地位に女性を30％（202030）」（第2次）、国政選挙における女性候補者の割合を「2020年までに30％」（第4次）、統一地方選挙も含めた国、地方の議員選挙で「2025年までに35％」（第5次）といった数値目標が示されてきました。

しかし、いずれも努力目標です。女性候補者、女性議員は着実に増加していますが、そのスピードがあまりにも遅いのです。より実効性のあ

る施策、法律が一刻も早く制定されることを期待するばかりですが、ここでは、今秋の衆議院議員総選挙や来年の参院選、2年後の統一地方選を前に今できることは何か、を考えたいと思います。例えば、自分たちのまちや選挙区に女性候補者や女性議員がどれくらいいるのかを知ること。女性の政治参画についてメディアや政府機関、自治体、政党などがどういった情報を発信しているかに敏感になること。もし、女性候補者や女性議員が少ない・いないのであれば、自治体や議会、そして実際に候補者を擁立・支援する様々な団体に対して「なぜ候補者の均等が進ん

でないのか？」と聞いてみることで、いずれも一つ一つは小さなことですが、いろいろな地域で、多くの人が行なうことになれば、実効性のある大きな動きにつながっていくかもしれません。私も、今暮らすまちで少しずつ実行していきたいと思っています。



* 注

ジェンダーギャップ指数 各国の社会進出における男女格差を示す指数。経済・教育・健康、政治の4分野から構成され、1が完全平等、0が不完全平等。数値が1により近ければ男女の格差が小さいことを意味する。

政治分野における男女共同参画推進法 2018年6月に成立。国政選挙や地方議員選挙において政党に「男女の候補者の数ができる限り均等になること」に取り組むことを促した。国、地方公共団体に対しては政治分野の男女共同参画の推進に関する実態調査や情報収集などの責務もしくはその努力を求めている。

クリティカル・マス 政治においてはその値を上回ると女性が本来の力を発揮できるようになるという概念（前田健太郎2019「女性のいない民主主義」）。

Profile

梶山女学園大学人間関係学部講師
お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ
研究所客員研究員
東京経済大学非常勤講師

大木 直子 さん

博士（社会科学、2011年）。お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所特任講師、日本女子大学、大妻女子大学などの非常勤講師などを経て現職。専門はジェンダーと政治、特に、女性の政治参加、地方議員研究、リクルートメント研究。2018年より日本学術振興会科学研究費基盤C「政治塾のリクルートメント過程に関する研究—女性の政治参加の観点から」研究代表。大学では、ジェンダー論、女性史などのジェンダー関連科目、政治学関連科目を担当。近年の論文に、「女性候補者リクルートメントの検証—2019年統一地方選挙の分析から—」（2019年）、「『政治塾』と女性の政治参加—リクルートメントの観点から」（2018年）、「政党による『女性活用』—県議会議員選挙を事例に」（2016年）など。



第5次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

第5次計画は2020年12月、閣議決定されました。男女共同参画社会基本法に基づき、国の政策の方向と具体的な取り組み・成果目標をしめています。この計画を一人一人が理解し推進することで、一歩ずつ男女共同参画社会の実現に近づくためのものです。

男女共同参画社会って？

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。



第5次計画を学びました

展示

身近に考える「第5次男女共同参画基本計画」ニッポンが目指す、男女共同参画社会を知ろう！

第5次計画の全11項目の現状と成果目標をパネルで解説。選択的夫婦別姓についての意見コーナーには来館者の皆さんの声も多く集まりました。（6月4日～7月21日実施）

講座

新しい男女共同参画社会を目指して
第5次男女共同参画基本計画について
～すべての女性が輝く令和の社会へ～

第5次計画について、内閣府男女共同参画局推進課職員の方から講義をいただきました。「女性に対するあらゆる暴力の根絶」「生涯を通じた健康支援」など生活にも直結した政策も含まれた基本計画を読み解きました。

（5月15日実施）

講座

男女共同参画講座Ⅰ
ジェンダーの視点から社会を見る

ジェンダーの視点から社会を見てみると、普段気づいていない男女格差に気づきます。千葉大学大学院社会科学研究院教授・後藤弘子さんの講義を聴いて、当たり前を疑う大切さ、生きづらさを感じるのは自分のせいだけではないこと、男女がともに生きやすい社会へと変えていく大切さを学びました。（6月26日実施）



基本的な方針

政府が「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度となるよう期待する」と目標を掲げたのは、今から17年前の2003年のことでした。しかしこの目標は必ずしも社会全体で十分共有されず、全体として到達したとは言えない状況にあります。

加えて令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響等は、男女共同参画の重要性を改めて認識させることとなりました。支援を必要とする女性等が誰一人取り残されることのないよう、今ほど男女共同参画の視点が求められている時代もあります。第5次男女共同参画基本計画(第5次計画)は、以上のような観点を踏まえ、新しい令和の時代を切り拓き、また、ポストコロナの「新しい日常」の基盤となることを目指して、策定されました。

政策

I あらゆる分野における女性の参画拡大

- 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- 第3分野 地域における男女共同参画の推進
- 第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

女性候補者割合
衆議員 17.8% (2017)
参議員 28.1% (2018)
▶ 35%に (2025)

地域における10代～20代の
女性転出超過数の割合
1.33% (2019)
▶ 0.80%に (2025)

男性育児休業取得率
(民間企業)
7.48% (2019)
▶ 30%に (2025)

大学の研究者採用に占める
女性の割合
11.0～37.7% (2018)
▶ 15～45%に (2025)

4つの政策領域



第5次計画は、千葉市男女共同参画センター・情報資料センターで閲覧できます。

II 安全・安心な暮らしの実現

- 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 第7分野 生涯を通じた健康支援
- 第8分野 防災・復興・環境問題における男女共同参画の推進

不妊専門相談センターの数
81 都道府県市 (2020)
▶ 全都道府県・指定都市・中核市で実施 (2025)

市町村防災会議の委員に占める
女性の割合 8.8% (2020)
▶ 15%に (早期) 更に
30%を目指す (2025)

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
- 第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

社会全体の男女の地位が
「平等」と答えた人の割合
21.2% (2019)
▶ ほぼすべてを目標としつつ
当面 50%に (2025)

IV 推進体制の整備・強化

目指すべき社会とは？

- 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会

第5次男女共同参画基本計画の詳しい資料 を見ることができます。

内閣府 男女共同参画局ホームページ
https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html



～情報資料センターから～



『女性差別は
どう作られてきたか』

中村 敏子
集英社 2021.1



『女性の参画が政治を変えるー
候補者均等法の活かし方ー』

辻村 みよ子
三浦 まり
糠塚 康江 編著
信山社 2020.2



『イラストで学ぶジェンダー
のはなし』
みんなと自分を理解するための
ガイドブック

アイリス・ゴットリーブイラスト・文
野中 もも訳
フィルムアート社 2021.3

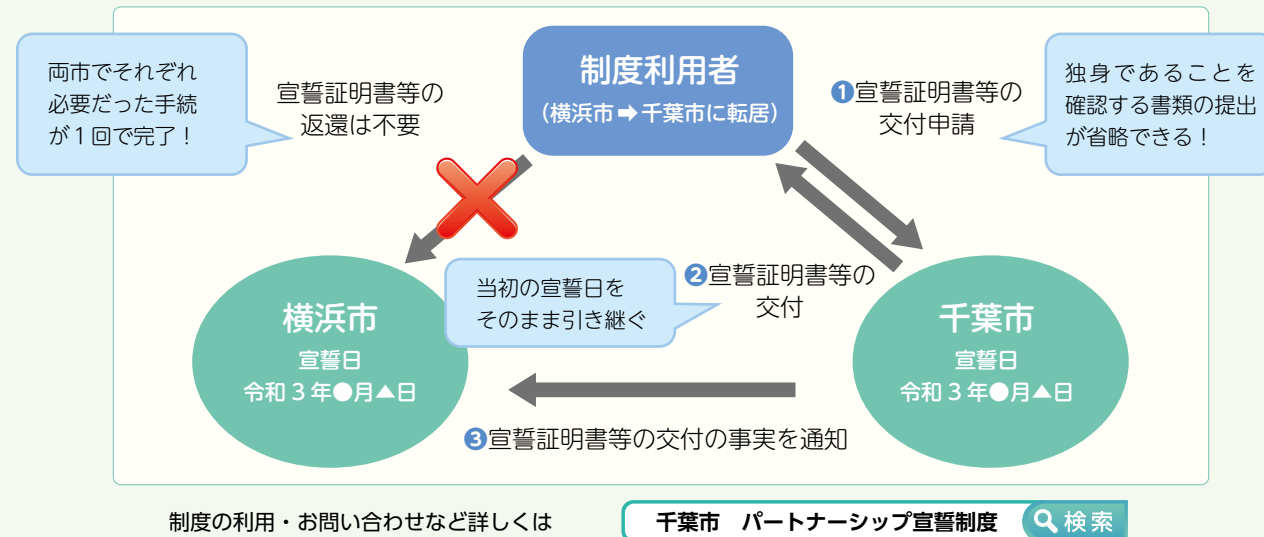
千葉市からのお知らせ

パートナーシップ宣誓制度の都市間連携を開始しました ～千葉市と横浜市で転入・転出する場合の手続を簡素化します～

パートナーシップ宣誓制度を利用している方が他市に転居する場合、居住している自治体への宣誓証明書の返還等の手続と、転居先での新たな宣誓手続が必要です。

千葉市では、制度利用者の負担軽減を図るため、令和3年2月から横浜市と都市間連携を開始し、両市間での転居にかかる手続を簡素化しました。
※住民票の異動に伴う転入・転出の届出は別途必要です。

【(例) 横浜市から千葉市に転居する場合】



千葉市パートナーシップ宣誓制度とは

LGBTの方や事実婚の方など、同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとする2人が宣誓を行い、市がその宣誓を証明する制度で、平成31年の1月から開始しました。

あなたのその悩みを

千葉市LGBT電話相談に相談しませんか。

千葉市では、日常生活においてLGBT当事者やその周囲の方が抱える悩みなどを解消するため、性の多様性について理解のある相談員が対応する「LGBT電話相談」を設けています。

- 対象** 市内に在住・在勤・在学している方
☆LGBTの方はもちろん、その周囲の方(家族・友人・先生・職場関係の方など)からの相談もお受けします。
- 相談日時** 毎月第3日曜日 午後2時～午後6時
☆相談日ごとに1人1回
☆1回あたり30分まで
- 電話番号** 043-245-5440
☆話し中などで電話が繋がらない場合は、時間を置いておかけ直してください。
☆予約はできません。
- 費用** 無料(通話料はかかります)
- その他** ☆秘密は厳守します。
☆匿名・通称名でもご相談いただけます。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

[千葉市LGBT電話相談](#)

🔍 検索

今日からできる2つのナイ

〇決めつけナイ
相手のセクシュアリティを決めつけたり、否定したりすることは、相手を傷つける可能性があります。

〇広めナイ
本人の了承を得ずに、他の人に話すこと(アウティング)は絶対にやめましょう。

※LGBTとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性同一性障害などで、心と身体の性が一致しない人等)の頭文字をとった言葉で、性的少数者の総称の一つです。

【このページのお問い合わせ】 千葉市男女共同参画課 TEL：043-245-5060 FAX：043-245-5539

ひとりで悩まないで～相談室から～

男女共同参画センターでは、市内在住・在勤・在学の方のための相談窓口として、女性のための「ハーモニー相談」と男性のための電話相談を開設しています。相談員が家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体の悩みなどを丁寧にお聞きし、相談者をご自身で問題を解決していくための心の整理のお手伝いをしています。

男性のための電話相談

男性相談員による男性のための電話相談は、相談に必要な情報のみでお話しいただいています。匿名でも大丈夫です。周囲の人には話さず一人で悩みを抱え込みがちな方や、「上手く話せるかな」とか、「こんな内容で大丈夫かな」などの心配をされる方もいるかもしれませんが、その悩みは「あなただけの大切なもの」であり、誰かと比べられるものではありません。昨年度(令和2年度)にご相談いただいた主な相談内容としては、「生き方」に関するものが全体の半数近く(46%)を占めていました【グラフ参照】。

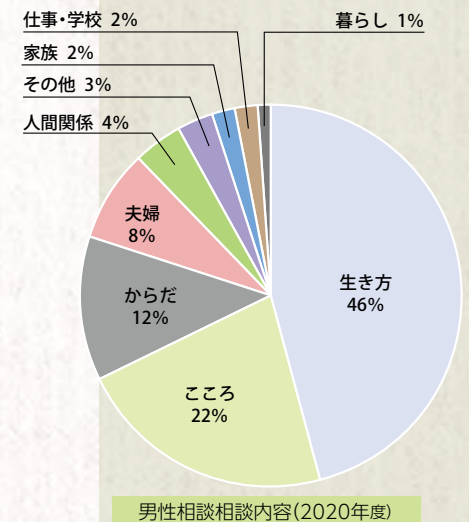
一人で悩んでいると気づかぬうちに視

女性のためのハーモニー相談

女性を感じる生きづらさなど、心の中のものや整理をお手伝いする相談です。フェミニスト・カウンセリングの視点から、傾聴に基づく相談を実施しています。フェミニスト・カウンセリングとは、女性のための女性によるカウンセリングです。基本は「傾聴、共感、受容」です。「女性の生き難さは個人の問題ではなく、社会の問題である」というフェミニズムの視点をもって、問題解決をサポートします。ジェンダー格差の中を生きている者としての経験と連帯の気持ちがあることが特徴です。女性の悩みや苦しみを捉え直すこ

とにより、自分を大切にし、一人の人間として自己実現できるよう、相談者と共に考え、自己変革に必要な援助や情報を提供することを目的としています。

12月の「ちば男女・みらいフォーラム2021」の期間中、自己尊重のためのコミュニケーションに関する講座を実施します。詳しくはホームページをご覧ください。



野が狭くなったり、また、ネガティブなイメージばかりになってしまったりすることがあるかもしれませんが、相談員と話されることで少し気持ちが楽になることと思います。お気軽にご利用ください。

～情報資料センターから～



『男子が10代のうちに考えておきたいこと』

田中 俊之
岩波書店 2019.7



『男性は何をどう悩むのか』
男性専用相談窓口から見る心理と支援

濱田智崇・「男」悩みのホットライン／編
ミネルヴァ書房 2018.3



『不自由な男たち』
その生きづらさは、どこから来るのか

小島 慶子
田中 俊之／著
祥伝社 2016.6

※相談日・時間等の詳細は、裏表紙に記載しています。



ミライを支えるキーワード

■ ポジティブアクション (positive action) とは？

一般的には、民族や人種など社会的、構造的な差別によって不利益を被っている集団に対して特別な機会を提供することにより、実質的な機会均等を実現することを目的として行う措置のことを言います。

男女共同参画におけるポジティブアクションは、社会の様々な分野において、多くの場合は女性に特別な機会を提供することにより、男女の機会均等を目指すものです。日本では固定的性別役割分担意識に関しての偏見が根強く、男女の置かれた社会的状況には依然として個人の能力・努力によらない格差があることは否めません。こうした中、効果的な対策となるのがポジティブ・アクションです。ポジティブアクションには、主には以下の様な手法があります。(1) クォータ制。例えば、指導的地位に就く女性等の数値に一定の人数や比率を割り当てる手法です。(2) ゴール・アンド・タイムテーブル方式。例えば、指導的地位に就く女性等の数値に関して、達成すべき目標と達成までの期間の目安を示してその実現に努力する手法です。(3) 基盤整備を推進する方式。例えば研修の機会の充実、仕事と生活の調和など女性の参画の拡大を図るための基盤整備を推進する手法です。

ポジティブアクションには他にも多様な手法がありますが、場面に応じて最も効果的な手法を選択することによって不利益をなくしていくことが重要です。

ポジティブ・アクション シンボルマーク「きらら」とは

厚生労働省は、職場等でのポジティブアクションへの関心、認知度を高め、取り組みに向けての社会的気運の醸成を図るために、シンボルマークを作成しました。



ポジティブ・アクション シンボルマーク「きらら」

相談

自分のこと、家族・友人のこと、子育て、暴力など
ひとりで悩まず、相談してみませんか？
相談員が心の整理のお手伝いをいたします。

◆ 千葉市在住・在勤・在学の方のための相談です。

ハーモニー相談（女性）

開館時間中に電話にて予約ください。
開館時間及び電話番号は下記参照。
※相談内容により市の法律相談・医師相談
へ連携します。事前相談が必要です。

男性相談

TEL:043-209-8773
毎週金曜日
18:30～20:30

千葉市男女共同参画センター



< 指定管理者 >

公益財団法人千葉市文化振興財団

(ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ内

043-209-8771 FAX.043-209-8776

【開館時間】火～土曜日 9:00～21:00 /

日曜日 9:00～17:15

【休館日】月曜日、祝日、年末年始

<http://www.chp.or.jp>

Twitter
やってます



情報資料センター



情報資料センターは千葉市男女共同参画センターの資料室です。男女共同参画形成の促進に関する幅広い資料や情報を収集し、提供しています。情報資料センターの中に男女共同参画センターの総合受付があります。

情報展示コーナー



男女共同参画に関するテーマから展示を行っています。

アクセス

電車利用の場合

● 京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車 徒歩 6分

バス利用の場合

● JR 千葉駅東口 2 番バス乗り場中央バス(県庁・星久喜台経由)「千葉リハビリセンター行」
「菅田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」等に乗車し、「ハーモニープラザ」下車

● JR 蘇我駅東口 2 番バス乗り場から「大学病院行」に乗車し、「ハーモニープラザ」下車

※駐車場に限りがあります。ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

